

事 務 連 絡
令和 4 年 4 月 1 日

各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

リチウム蓄電池等処理困難物対策集の公表等について（事務連絡）

廃棄物処理行政の推進については、かねてより御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、リチウム蓄電池（リチウムイオン電池を含むリチウム二次電池。以下同じ。）及びリチウム蓄電池を含む製品を廃棄物として処理する上で、収集・運搬時や処分時にパッカー車や破砕処理施設等で衝撃が加わった際に発火する火災事故等が多発しています。環境省では、各市町村においてこうした事故等を防止するための対策に早急に取り組んでいただくため、令和 2 年度から「リチウムイオン電池等処理困難物適正処理対策検討業務」（以下「対策検討業務」という。）を実施しています。

令和 3 年度対策検討業務といたしましては、各都道府県及び各市町村の協力を得ながらの情報収集、市町村を対象としたモデル事業の実施並びに有識者等を集めた検討会の開催等を進めてきたところ、この度、それらの知見を取りまとめ、「リチウム蓄電池等処理困難物対策集」を作成しました。

つきましては、令和 3 年 4 月 7 日付けの事務連絡において周知した内容等これまでの取組に加えて、各市町村等における対策検討及び実施に御活用されたく、下記について貴管内市町村等に周知いただき、火災事故等の未然防止に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

記

1. リチウム蓄電池等処理困難物対策集

以下、環境省ホームページにて公表しているため活用されたい。

環境省 HP：<https://www.env.go.jp/recycle/libtaisaku.pdf>

2. 令和 4 年度対策検討業務について

令和 4 年度対策検討業務としては、市町村等を対象とした、リチウム蓄電池等対策検討及び導入のためのオンライン説明会の開催、個別コンサルティングの実施並びにヘルプデスクの設置等を予定している。詳細が分かり次第改めて周知するので、そちらも合わせて活用されたい。

(参考)

過去の事務連絡、リチウム蓄電池等対策のための広報資料等

環境省 HP：https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index.html